

## 各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

### 事例 334

発 生 日	令和3年6月9日から10日
発 生 場 所	広島県 呉市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和3年6月9日午後、呉市在住の被保険者宅に「呉市役所のエンドウ」と名乗る人物から、「保険料の還付金があり、期限が〇〇日から過ぎているようなので、還付の手続を行うため、金融機関のコールセンターへこちらから連絡します。連絡があったら対応してください。」と電話があった。その後すぐにコールセンターを名乗る電話があり、翌10日に金融機関へ行くよう指示された。10日、再度コールセンターを名乗る電話があり、金融機関のATMへ行くよう指示されたため、不審に思った被保険者が呉市保険年金課へ内容確認の電話をしたことで、本件事案が発覚した。</p> <p>なお、被保険者は、今回のやり取りの中で口座番号等の情報は伝えていない。還付金が発生した場合、呉市では電話でのやり取りは一切行わず、書類を送付していることを伝え、金融機関へは絶対に行かないよう注意を促した。</p> <p>また、現時点では、他に同じ内容の連絡があったとの情報や被害は確認されていない。</p>

**市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。**

◎ 還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎ 不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。